

## 警報発令時における児童の登下校について

台風等の接近に伴い、岡崎市に「暴風（暴風雪）警報」が発令された場合の児童の登下校について、次のとおりとします。なお、状況に応じて、夏山小メール配信・学校ホームページ・電話にて連絡いたします。

### 記

- 1 始業時刻より2時間前（午前6時15分）までに暴風(暴風雪)警報が解除された場合
  - ・ 平常通りの登校。
- 2 始業時刻2時間前から午前11時までに暴風(暴風雪)警報が解除された場合
  - ・ 解除された時刻より2時間後に授業を開始。この場合は給食がないので、弁当持参。
- 3 午前11時を過ぎても暴風(暴風雪)警報が解除されない場合
  - ・ その日の授業は中止。
- 4 登校後に暴風(暴風雪)警報が発令された場合
  - ・ 台風の位置、速度や予想進路、気象状況などにより判断をして、児童が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止して下校（教師引率）。
  - ・ 通行困難あるいは通行が危険であると認めるときは、危険がなくなるまで学校に残し、状況によってはお迎えを依頼。

- 給食の有無（弁当が必要かどうか）についても、変更等の連絡がある場合は連絡します。
- 『大雨警報』『洪水警報』については、原則として、平常通り授業を行います。
- 『暴風(暴風雪)警報』が発令されてなくても、また解除されても、道路や橋の冠水、破壊等で登校が危険な場合は、自宅待機とします。危険箇所および状況をすぐに学校へ連絡してください。
- 登校前、岡崎市に『特別警報』が発令された場合は自宅待機、登校後に発令された場合は、安全を確認のうえお迎えをお願いします。